

しょう しゃさべつかいしょう
これからの障がい者差別解消の
と く ほうこうせい
取り組みと方向性

へいせい ねん がつ しょうがいしゃさべつかいしょうほう しこう ねんはん す
平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、1年半が過ぎようとしています。
しょう ひと ひと とも い しゃかい じつげん む かだい う
障がいのある人とない人が共に生きる社会の実現に向けて、いくつもの課題が浮かびあが
っています。

こんかい しょうがいしゃさべつかいしょうほう きそ しょうがいしゃけんりじょうやく がいねん ぜんこくてき せんくてき と
今回は、障害者差別解消法の基礎となる障害者権利条約の概念や全国的に先駆的に取り
く じれい じれい もと どうほう ただ りかい ちいき ふとう
組んでいる事例やアメリカなどの事例を基に、同法を正しく理解し、地域における「不当な
さべつてきと あつか ころりてきははいりよ ふていきょう かいしょう まな
差別的取り扱い」や「合理的配慮の不提供」を解消することについて学びます。

へいせい ねん がつ にち ど
平成29年11月18日(土) 14:00 ~ 16:00

★講師 おのうえ こうじ し ほうじん しょうがいしゃ にほんかいぎ ふくぎちよう
尾上 浩二 氏 NPO法人DPI(障害者インターナショナル) 日本会議 副議長
ないかくふ しょうがいしゃさく
内閣府 障害者施策アドバイザー

★場所 しんおおさかまる ベっかん かい ごうしつ
新大阪丸ビル別館 2階 2-3号室

おおさかしひがしよどがわくひがしなかじま
(大阪市東淀川区東中島1-18-22)

にやうじよう むりよう
入場無料

★対象 おおさかふ ないざいじゅう ざいきん ざいがく かた
大阪府内在住・在勤・在学の方

★定員 めい せんちゃくじゅん
180名(先着順)

★申込方法 だんわ もう こ
電話・ファックスにてお申し込みください。

うらめん もうしこみしょ
(裏面に申込書があります)

★申込期間 へいせい ねん がつ にち か へいせい ねん がつ にち か
平成29年9月19日(火) ~ 平成29年10月31日(火)まで

*手話通訳・パソコン要約筆記を配置します。

かいさいとうじつしょうご じてん おおさかし ない ぼうふう おおあめけいほう はつれいちゅう ばあい ちゅうし
開催当日正午の時点で、大阪市内に暴風・大雨警報が発令中の場合、中止とします。

しょうごいこう はつれい とし ちゅうし ばあい
また、正午以降に発令された時は中止とする場合があります。

しゅまい おおさかししょう しゃきかんせうだんしえん
主催：大阪市障がい者基幹相談支援センター

